

資料 1

令和4年3月15日

佐倉市長 西田 三十五 様

法人所在地 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
法人名 AIAI Child Care 株式会社
代表者職氏名 貞松 成



新保育園の設置予定地の変更について

令和3年11月11日付佐こ政第311号により、南志津保育園の移管先候補者に選定いただいたところですが、下記のとおり新保育園の設置予定地を変更したいので、ご高配くださいますようお願いいたします。

記

1 新保育園の設置予定地（新）

.....佐倉市下志津字大口796番1 ほか

* 旧予定地に隣接している土地です。

2 新保育園の設置予定地（旧）

.....佐倉市下志津字大口799番 ほか

3 変更理由

保護者説明会（令和3年12月開催）において示された、旧予定地に新保育園を設置した場合の渋滞への心配及び地盤への懸念等の軽減を図るため、新予定地に変更しようとするものです。

なお、新予定地は旧予定地よりも広い面積を確保できることから、現南志津保育園と同規模の園庭を整備する予定です。

4 添付書類

別紙のとおり（提出書類目録中、土地・建物に係るもの一式）

5 その他

今回、変更しようとするのは、設置予定地のみであり、その他の事業計画に変更はありません。